

## [新刊紹介] 藪田 貫著 『女性史としての近世』

その他のタイトル	[Review] Early Modern Japan in Women's History
著者	渡辺 優
雑誌名	史泉
巻	86
ページ	37-41
発行年	1997-07-31
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/00025351">http://hdl.handle.net/10112/00025351</a>

## 藪田 貫著

# 『女性史としての近世』

渡 辺 優

本書は民衆運動の研究に携わってきた著者が、もう一方で女性史にも取り組んでこられた成果である。この本を読み進めていくうちに女性史を始めたきっかけがどうであれ、著者がどういった枠組みの中で女性史をとらえようとしているのか理解できておもしろい。

プロローグ／モダンとポスト・モダン

著者がなぜこのような内容を最初に綴ったのかは、この章で引用している鹿野政直氏の「女性学は『近代』の意味を問いかける学問として起こってきた」という言葉が示している。その指標として婚姻解消の「私事化」、婚姻における家父長制的性質の行方をあげる。そして一九九三年度日本史研究大会での水林彪氏報告「日本近世団体論」を紹介し、特に同氏が展開した「家」について批判する。水林論の「家」は経営体、オイコス経済など人間の生産活動の面（上半身）に目が向けられ、「下半身」である婚姻や家族といった人間の再生産は見捨てられているとして、近世から現在をつなぐキー

ワードは「家」ではなく、家族であると述べる。

### 1 変わる近世史像

一九八九年に「歴史入門講座（大阪）」での講演を収録したものである。それゆえ、この章では女性史に限らず、歴史の変わる背景を（1）技術ともの、（2）ものと消費、（3）非日常性と日常性から捉える。また、対外関係のとらえ方の変化を例にあげ従来日本との比較の対象が対欧であったのが対東アジアで議論しだしたこと、また「もの」からたどる重要さ、あるいは「石高制をはじめ「陸」で議論していたが「海」の分野でも論じる必要性を説き、これまで暗いイメージであった近世が随分と明るくなってきたと述べるが、近世という時代を一つ取り出してみれば明暗両面あると注意を促し、これらをいかに調整、構造化して理解するかと課題を述べ、その中の一つに女性史をおく。

COFFEE BREAK 1 「菜の花」と世界史

各章の後にその章と関連する形で「COFFEE BREAK」と題したコラムが書かれている。プロローグで比較文化の「共通性」を見いだそうとする試み、あるいは「1 変わる近世史像」のなかで技術・もの・消費にこだわった著者はここでは日本・中国・アメリカの菜の花を例にとりあげ、一つの基準で物事を測る危うさを指摘する。また自国史としての日本史を研究するものにとって、世界史を学ぶことの意義を説く。

### 2 近世社会の日本的性格と「家」

水林彪氏『封建制の再編と日本の社会の確立』の「家」をキイ概念とした日本社会論を継承し、女性史のなかで「家」を考える。水林氏が展開している「家」―社会―国家は、近世社会では民衆レベルにおいて「家」が成立し、「家」と国家の媒体として中間団体がある。そのポイントがイエであるとするが、著者は水林論にはイエが中間団体の基礎であるという判断と、イエ自体が中間団体であるという判断があると論理のねじれを指摘し、水林氏流に「現代史としての近世史という観点」でみつめたとき、近世から現代にいたる日本を一貫してとらえるキイワードは「イエ」よりも「家族」ではないかと考える。著者は日本の家族の展開（家父長的拡大から核家族、その解体にいたる家庭）を追求することによって、イエもまた見えてくると述べる。

COFFEE BREAK 2 夫婦ゲンカの形

M・セガレーヌ『女と男の社会史』から夫婦ゲンカの図を紹介し、日本における夫婦ゲンカの歴史的役割について論じ、「イエ」のなかでの権力のあり方を検討している。ズボン（家長権の特徴）を引っ張り合うような象徴的意味合いを日本の近世は夫婦ゲンカの形として造形することはなかったということであろうか、と結ぶ。

### 3 日本近世の法構造と家長権

近世の社会と国家がどのような法構造を持っていたか、そして家長権が社会成員のどのレベルまで成立していたかについて「家」の実態把握につとめる。中間団体と家の関係を各身分ごとにとまとめ、武士身分は將軍を頂点とした垂直的構造をもち、家の継承は武士個

人の「私事」ではなく「公事」として上位者の管理・承認事項の一つであった。農民は「家」と国家との間に中間団体としての村が存し、村における家と家との関係は地縁的結合を基盤としながら水平的・横断的な構造を示す。そして「家」は経営体としての家から家族の再生産へと移行していき、「家族道徳」の実践が重視される。町人は個別の「家」が経営と財産の維持・相続を地縁的共同体（町）に依存し、「家」は水平構造をなす。また「家」を媒介とする二次的な展開として株仲間、同族的結合をあげる。各身分の共通性として家職・家業を前提とする「家」の成立、血統よりも後継者の能力を重視する形式機構、経営体として「家」の永続性をあげる。

COFFEE BREAK 3 家のなかのこゝろ

家のなかのこゝろを紹介し、現在の若者がどのくらいそれらを知っているかと調査した結果から、家のなかの風景（生活様式）の変化について考察する。

### 4 女性史における「近世」――『論集近世女性史』によせて

近年の女性史研究の状況を述べる。「家と女性」は長い間、女性史における支配的なフレームであったとし、『論集――』では性別役割分担といった視点の新しい、民俗学にいう主婦権に収まりきらない女性の家業への関与の大きさに著者は注目する。その上で「家」制度の下において問題とすべきは家と個人であり、その次に個人としての男女差がある。女性史における「近世」のいくつかの指標の一つに家や共同体と関連した婚姻をあげる。

COFFEE BREAK 4 紹介近世女性史研究会『江戸時代の

## 女性たち

ここでは「江戸時代の女性たち」を紹介しながら、研究方法について述べる。「江戸時代——」では女性史研究に限定しない史料を女性史の視点から読み解く手法が使用されていることを認めるとともに、女性が書き残した史料について女性像を描く上での基準（たとえばライフ・サイクル）の必要性を説く。最後に女性史における「男の視点」を提案す。

### 5 近世女性のライフ・サイクル

近世社会は「土農工商」を中心とする身分制社会であり、各々の集団原理が働いていた。また同じ身分でも上層・下層といった格差があり、近世の後期には顕著なものであったことをふまえ、このことは、△女の一生▽にも大きなかわりがあったと著者は考える。それぞれのライフ・サイクルを分かちつものとして「家」・外勤労働をあげ、「女大学」の規範を受け入れ「家」の継承を尊ぶ安定した「家」を持つ上層で生きた女性を△花組▽、武家奉公により人格形成ができ生活文化を享受できた女性を△雪組▽、奉公を通じて同時に収入を得た女性を△月組▽、親から親権を放棄されて村を出ていき身売り同然の奉公をした女性を△星組▽と分ける。

### COFFEE BREAK 5 女の姓と名前が変わる

日本ではいつから夫婦別姓ではなくなったのか、という問題をたて、別姓から同姓への転換理由を「妻が夫の家に入る」嫁入り婚との関連を述べ、別姓から同姓へ間にいくつかの段階があることを指摘し、明治政府下での近代民法の「民主性」を指摘する。

### 6 性差の歴史的文脈

男女の性差について知ることは女性の解放、ひいては男性の解放をも考える上で大切なことであると考えた著者は、素材を名前に見いだす。名前の変遷と社会の関係は、近世の社会は「家」が大きな意味をもち、同一血脈を示すものとしてとらえるよりも機構・経営体であるという考えから、「家」の下でも長男子単独相続制と男性のライフ・サイクルの節目ごとの名前の有様をあげる。また女性に求められた役割を説いた河内屋可正と貝原益軒の説をあげ嫁入婚による夫姓改称を検討し、女性に対する「家業」から「女徳」への規範的価値基準の変化を見いだし、さらに近代家族の成立を考える。

### COFFEE BREAK 6 「女大学」——百人の女房像——

「女大学」と題する一枚の刷り物を取りあげ、そこに描かれた様々な女房像を分析して、そこには意外にも、夫と子どもと主婦といった核家族像があることを指摘する。

### 7 話しことばと古文書

一般的に男性の日記は、話しことばや方言の混入をみとめることはできないが、女性の日記には話しことばの文章化が多く見られ、それが古文書として女性の日記の特徴の一つとなっていると指摘する。著者はこれを話しことばの文章化⇨方言文章語とし、「エリートたちの中央文章語」と対極に位置づける。正確には中央文章語と話しことば混じりの文、方言文章語との境界は、男性と女性でなく家と村の間にあったというべきであろうと説く。さらに民衆の言語

生活や文字文化を論じるとき、共通語と方言、文字を解する人と解しない人に単純に割り切ることに注意を促し、中央文章語以外のことばで綴られた史料を近世古文書学のなかに位置づけ、民衆の生活や教育文化についてあらたな知見を得ることを提案している。のちに著者の見解は展開して「女性と文字」(『岩波講座日本通史』一六)にまとめられている。

#### COFFEE BREAK 7 女性史とことば

一九九一年の夏、韓国を訪問したことにふれて、そこで出会った女性の手による古文書を紹介し、日本女性とかな(日本の女文字)の関係を論じる。女性の日記は話しことばが使用されているが、日記には話しことばの文章化された例を認めることができない。これに対し、著者は旅日記には歌を作るという生活日記にない特徴をあげる。さらに国学に身を置いた女性たちの葬式戒名拒否や俗名の上、夫婦別姓で墓を建てた事例を紹介している。

#### 8 旅する女たち

女性史として近世をみたとき、旅は一つの主題となるとし、女の順礼を紹介している。また旅日記の重要性を指摘し、旅日記の男女差、日記の作者たちの教養と立場が色濃く滲み出ていることを指摘する。旅が女性にもった意味は、小さくないと考え、母親・妻たちの順礼は、姑(母)から嫁へと「ヘラ渡し」が済んだ後の旅と、もう一方で「嫁入り前の娘の成人儀礼、自己教育」としての旅の意味があることをあげる。また「女の身」という自覚が旅の行動を制約し、旅日記はそれを物語っているとし、そのことはまた、当時の社

会の評価となって反映すると述べる。

#### エピローグ／女性史としての近世

最終章では著者はミッシェル・ペロー編『女性史は可能か』を引きつつ、女性史の可能性の意味は、「女性史という新しい分野」をつくることでなく、「歴史の目差しを変える」ことに向けて求められていることを指摘し、女性史の可能性(方法)について述べる。

女性史の可能性の根拠は、性差と性支配にある。歴史研究者としては、性と社会のなかでなお問い詰めるべきである。性差と社会には、性差が社会に埋もれているという側面と、またそれでも社会に「男とは」「女とは」という枠組みが共同体や身分・階級関係をこえて働くという、二つの側面が存在することを指摘し、その結果、女性史には二つの方向性が生ずるとする。その一つは、各々の階級や身分・団体における性差の解明であり、いま一つは、社会全体を貫く性差の解明である。近世を生きた女性群像を豊かにする方向性とともに、また「女性史として」近世を切り取ってみせる試みも必要なことであろうとし、前者を「近世女性史」、後者を「女性史」としての近世(これは本書のタイトルでもある)ということになろうと述べる。最後に「女の視点」によって史料や状況を読み取る作業、あるいは史料の発掘の課題をあげる。

著者は水林氏の間団体論を批判・継承し、そのなかに女性史をおき、かつこれから変わっていくであろう近世史像のなかにそれをとらえる。著者のそうした女性史のとらえ方は、これまでのジェン

ダーの概念やフェミニズム論だけでは収まりきらないであろう。本書は完成品とするよりもむしろ、これからの近世女性史の可能性を提示したものといえるであろう。

（校倉書房、一九九六年六月刊、定価三〇九〇円）

